農地法第3条許可申請に必要な申請書及び添付書類

No.	書類名等		3条 チェック欄	添付書類及び記載事項等
1	申請書 （正本1部）		◎	様式第1号の1
2	土地登記事項証明書又は土地登記簿謄本		◎	申請に係る土地の登記事項証明書（法務局で取得 3ヵ月以内のもの） （全部事項証明書に限る）
3	図面	位置図	◎	申請地を赤色で囲む。通作経路を表示する。 縮尺1／50，000～1／10，000程度
		案内図（住宅地図）	◎	申請地を赤色で囲み、付近の土地利用の状況を表示する。 縮尺1/3,000～1/1,500程度
		公図写	◎	申請に係る土地の地番を表示する図面で申請地を赤色で囲む。 隣接地の地目を表示する。（法務局で取得 3ヵ月以内のもの）
4	法人の場合	「登記事項証明書」又は「定款の写し」又は「寄附行為の写し」	◎	法人の登記事項証明書、定款又は寄附行為の写しいずれか一つ
		その他参考資料 （事業計画概要書、貸借対照表、収支予算書、他法令許認可の写し等）	○	
		組合員名簿・株主名簿又は社員名簿の写し等	○	農地所有適格法人の場合
5	譲受人住民票謄本		◎	
6	小作農の同意書		○	小作地の所有権をその小作農以外の者に移転しようとする場合（申請前6ヵ月以内に同意したことを証する書面）
7	使用貸借による権利、賃借権等の場合		○	使用貸借による権利の場合は、契約書 賃借権の場合は、賃貸借契約書（必要部数）
8	農業経営規模証明書 （申請人が市外居住者の場合）		○	住所地の農業委員会の証明書
9	農業者年金（受給に関する場合）		○	□経営移譲年金 該当　　□年金担当者への連絡 年金証書の記号番号：　　年金担当者：
10	委任状		○	申請を代理人が行なう場合 委任状の印は、申請書と同一のもの
11	「営農計画書」又は「耕作計画書」		○	新規で農業参入する場合、「営農計画書」 又は1,000㎡(10a)未満の農地を新規取得する場合、「耕作計画書」
12	誓約書		◎	譲受人による農地利用の誓約書
13	その他参考となるべき書類		○	土地登記簿謄本の所有者の住所が現住所と異なる場合は、住民票等の住所移転の経過がわかるもの。 その他必要に応じて求める場合があります。

※申請（添付書類）手続きは、農地法施行規則第10条及び第11条、農地法関係事務処理要領に基づきます。
◎ 必要添付書類（必要部数1部）
○ 該当する場合（必要部数1部）

【問合せ先】 静岡市農業委員会事務局 農地係
電話 054-266-7234
FAX 054-266-7265